

岬町学童保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 7 月 9 日

岬町長 田 代 堯

岬町規則第 1 8 号

岬町学童保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岬町学童保育に関する条例施行規則（平成 1 6 年岬町規則第 2 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中「

深日学童保育室	3 0 人
---------	-------

」を「

深日学童保育室	4 0 人
---------	-------

」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。